

第三次小千谷市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し案）に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果について

1. パブリックコメント実施状況

(1) 意見募集の期間 令和3年1月4日（月）～令和3年1月31日（日）

(2) 意見募集の結果 提出者数：3人 意見件数：14件

2. 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画の修正
1	全般	第二次小千谷市環境基本計画（中間見直し案）では、SDGs達成に向けての17のゴールと169のターゲットについて記載があります。第三次小千谷市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し案）でもSDGsのゴールとターゲットについて記載を要望します。	本計画においても、SDGsの推進に向けて取り組む目標を設定し、多様な主体と連携・協働しながら計画を推進することで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。 P2 第1部 第1章「4 SDGs推進に向けた取組」を追記しました。	○
2	全般	資源ごみはリサイクルなどによって増やす必要があり、質・量ともに抜本的な対策が必要です。 集団回収、リサイクル量、リサイクル率は、継続的に減少傾向が続いており、目標をどう達成するのでしょうか。 リサイクル率の目標値の達成は、実現できると考えているのでしょうか。	本市では、ごみを減量化・資源化するために、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3Rを推進しています。本計画においても、食品ロス削減、水切りなどごみの発生を抑えていくことを重要な視点として位置付けています。一方で、ごみと資源の分別を徹底していただくことにより、資源の循環が可能となることから、リサイクル率についても注視して取組を進めています。 P32に記載のとおり、「ごみ減量化とリサイクルの施策と取組」により、ごみ減量や分別意識の向上を図り、ごみ排出量の削減や資源化率の向上などを図ることで、目標達成を目指します。 リサイクル率についても、より効果が得られる施策を導入し、実行、進捗状況の評価、改善を行い、本計画の確実な達成を目指していきます。	—

3	全般	平成23年から始まったごみ収集有料化は、ごみの減量化に全く役立っていない。改めて検証することが必要だ。	平成28年3月策定の「第三次一般廃棄物処理基本計画」に記載のとおり、有料化導入前の5か年の1人1日当たりのごみ排出量は、1,152gでした。 令和元年度のごみ排出量は、1,099gとなっており、有料化導入前の5か年平均と比較し53g(4.6%)減少しています。これは、広報等による市民のごみ減量に対する意識の向上とともにごみ処理有料化もその一助と推察されます。しかし、P5「ごみの排出状況」に記載のとおり、事業系ごみの減量が進んでいない状況です。そのため、P31「ごみ減量化とリサイクルの取組み」に記載のとおり、市民、事業者、市が協働してより一層ごみの排出抑制及び資源化に向け取り組んでいきます。	—
4	全般	リサイクルプラザを市街地に移転するなど、リサイクル事業を日常的に可視化しイベント主義から脱却する。	本市では、不用品のリサイクルの推進のため、リサイクルプラザにおいて市民へ再利用を推進し、リサイクル品については毎月市のホームページで公開しています。他の場所での提供は有効な手段と考えます。しかし、それを行うためには、スペースの確保や運営経費などの費用対効果を踏まえ検討する必要があります。ご意見は参考とさせていただきます。	—
5	全般	エネルギー利用の観点から、時水清掃工場の排熱を有効利用する。	「第五次小千谷市総合計画 後期基本計画(案)」P97に記載のとおり、時水清掃工場の今後の施設のあり方については、費用対効果を含めて検討するための体制を早急に整備し、基本方針を策定することとしています。頂いたご意見は参考とさせていただきます。	—
6	全般	「ゴミ排出ゼロ都市宣言」を行い、行政・市民・事業者で具体的な行動計画を策定する。	本計画は、今後の本市の廃棄物行政の長期的な指針と位置付けられます。平成28年3月策定の「第三次小千谷市一般廃棄物処理基本計画」(計画期間：平成28年度から令和7年度までの10年間)の策定にあたり市民・事業者へアンケートを行いました。現行計画期間以降の次期計画の策定にあたっては、市民・事業者へ	—

			<p>現状に対する満足度や今後のごみ減量等に対する考え方などを伺うため、市民・事業者へのアンケート調査を行う予定であり、より多くの方の意見を反映できるよう努めます。</p> <p>「ゴミ排出ゼロ都市宣言」につきましては、現状では考えておりませんが、次期計画策定のなかで参考にさせていただきます。</p>	
7	全般	<p>「ごみゼロの日」に子どもの参加を促すなど、世帯全員の行動とする。また、「ごみゼロの日」を具体的な行動や小千谷市のこれからの行動指針を示す機会とするなど、「ごみゼロ」について考える日とする企画内容とする。</p>	<p>「No.6」と同様に、次期計画策定のなかで、参考にさせていただきます。</p>	—
8	P21 ～	<p>当市の1人1日あたりのごみ排出量が、全国平均や新潟県平均を上回っている現状、平成26年度と比較しても令和元年度でごみの総排出量、最終処分量ともに上回る現状、リサイクル量もリサイクル率も平成26年度と令和元年度を比較して下回る現状を、行政・市民ともに、強く危機感をもって、認識する必要がある。人口減少にもかかわらず、当市のごみ処理やリサイクルの数値が悪い点は市民には共有されていない。情報公開すべき。</p>	<p>毎年、「小千谷市の環境（年次報告書）」において、本市の環境の現状について市ホームページで公表しています。ごみの排出量、1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル量などの廃棄物データについてもその中で記載しています。</p> <p>頂いたご意見のとおり、今後は広報誌等で分かりやすく、ごみ処理の現状等の情報公開に取り組みます。</p>	—
9	全般	<p>従来どおりの生ごみ処理機の助成等で、ごみ減量などの目標数値に達することができるのか。</p>	<p>本市では、ごみを減量化・資源化するために、3Rを推進し、本計画においてもごみの発生を抑えていくことを重要な視点として位置付けています。その施策の1つとして、家庭から排出される生ごみの焼却処理場での処理量を減量し、かつ、生ごみを堆肥化して肥料として再利用を図ることを目的に、生ごみ処理機の助成を実施しています。</p> <p>目標数値の達成を目指し、具体的な施策や新規取組については、先進他市の取組を参考に研究を進めていきます。</p>	—
10	P23 P33	<p>「新たな施策の検討」での新たな重点項目・新規取組について、わかりやすい情報公開と周知啓発を望みます。</p>	<p>ご意見のとおり、新規取組の検討状況について、広報誌等で分かりやすい情報公開、周知啓発に取り組みます。</p>	—

11	P24 P33 P34	生ごみ処理機の助成で、ごみ処理の課題解決が図られるのか疑問。新規取り組み者の参入は見込めるのか。別の取り組み、活動、運動が必要では。先進他市の取り組みの導入を図ってほしい。	平成 26 年度から令和元年度の生ごみ処理機購入補助金交付台数は合計 98 台です。家庭から排出される生ごみの焼却処理場での処理量を減量し、生ごみを堆肥化して肥料として再利用を図る一施策として取り組んでいます。また、新たな取組については、先進他市の取組を参考に研究していきます。	—
12	P24 P33 P34	家庭ごみ、事業系ごみともに、「新聞・雑誌」だけでなく、「雑紙類」の徹底した分別など、当市はリサイクル化を図るべき。	家庭ごみについては、「新聞、雑誌・チラシ、ダンボール」を古紙として収集しています。「雑紙類」は「雑誌・チラシ」と合わせて分別するようにさらなる周知に努力していきます。 事業系ごみについては、それぞれの事業所においてごみ減量、資源物の分別徹底に対して、引き続き周知していきます。	—
13	P24 P33 P34	リサイクルプラザの市役所やサンプラザ、総合体育館などへの出張や拠点移動を行い、市民の目に触れやすい場所に設置すべき。	「No.4」を参照してください。	—
14	P35	⑩新たな施策の検討 「新規取組」重点取組にとっても期待したい。しかし、現状が超高齢化真っ只中の中、のんびりとした取り組みではなく、令和 7 年度の目標数値を達成するためにも、早急な検討、先進地調査を進めて、当市における施策の実施に繋げてほしい。	貴重なご意見、ご提案をいただきありがとうございます。1 日も早く成果を出せるよう取り組んでいきます。	—